

## 第 25 回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和 5 年 4 月 27 日(木) 9 時 00 分～9 時 26 分

場 所：仙台市役所本庁舎 3 階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理局長兼危機管理監、総務局長、ま  
（代理出席 ちづくり政策局長、財政局長、市民局次長、健康福祉局長、こども若者局長、環境局  
含む） 長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若  
林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事  
業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者  
宮城県復興・危機管理部 田村副部長

- 次 第：1. 開 会  
2. 議 事  
    (1)本市の感染状況について  
    (2)宮城県の対応について  
    (3)5類感染症への移行を踏まえた本市の対応について  
3. 閉 会

### 議事要旨：

- (1) 本市の感染状況について
  - ・資料 1 について健康福祉局長より説明
- (2) 宮城県の対応について
  - ・資料 2 について、危機管理局長及び健康福祉局長より説明
- (3) 本市の取り組みについて
  - ・資料 3 について、危機管理局長より説明
  - ・資料 3（別紙）について、健康福祉局長より説明

### ○関係局長より報告

#### <総務局長>

- ・職員が新型コロナに感染した場合等の服務上の取り扱いについて、これまでは感染した場合のほかにも、感染の疑われる症状がある場合、あるいは濃厚接触者に特定された場合などに、感染拡大防止や業務継続という観点から、職務専念義務を免除して出勤しないことを認める特例的な対応を行ってきた。5類移行後は、この取り扱いを廃止とし今後職員が感染した場合には、医師の診断に沿って病気休暇とするなど季節性のインフルエンザ等と同様の取り扱いを基本とする。

#### <教育長>

- ・5類移行に伴って今後文部科学省にて、学校における衛生管理マニュアルの改定が行われ、基本的な感染対策について見直される見通し。
- ・平時から求められる対策として、常時換気、手洗い等の手指衛生については継続する一方で、毎日の体温チェック、日常的な消毒作業は不要となる見通し。マスクについては、4月以降同様着用を求めない。
- ・感染再流行となった場合には、リスクの比較的高い活動等にあたっては、場面に応じて、大声での会話を控える、触れ合わない程度の距離を保つ等の対策を講じることも想定している。
- ・出席停止の期間については、短縮される見通しであり、今後国から正式な通知があり次第、

各学校には周知を図る予定である。

<こども若者局長>

- ・こども若者局では、児童館、児童クラブ、保育所、のびすく等においては、現在特別な利用制限をほとんど行っておらず、5類感染症への移行を境に大きく変わる部分は特になし。
- ・一方で、感染症が発生した場合は、特に利用を控えていただく期間等について、学校に準じて対応を行う。

<文化観光局長>

- ・交流人口の回復拡大について、昨日、全国都市緑化仙台フェアが開幕し、県外からも多くの来場者が訪れることを期待しているところである。
- ・来月には、G7仙台科学技術大臣会合の開催、また仙台青葉まつりの4年ぶりの通常規模開催を予定しており、街ににぎわいが一層広がっていくものと考えている。
- ・本市では、令和5年度を観光再生元年と位置付けており、感染症による大きなダメージを受けた地域経済の再生のため、インバウンドを含め、様々な観光交流政策を推進し、交流人口の回復の拡大に取り組んでいく。

○市長より

- ・5月8日以降は、新型コロナ対応は新たなステージに入ることから、庁内及び関係機関との連携を緊密に行うとともに、市民の方への情報提供、周知啓発についても、遺漏のないように実施すること。
- ・これまでの新型コロナ対応で培った知識、経験を次の感染症への対応に活かしていくということが重要となる。各局・区等において振り返りを行い、全庁的な検証作業を進めること。

○仙台市医師会 永井顧問より（欠席につき危機管理局長代読）

- ・オミクロン株は、高齢者や基礎疾患のある方を除くと、ほとんどの方については症状が軽かったという特性がある。
- ・5月8日からの医療機関の対応、特に外来診療については、感染症の5類に移行することにより、インフルエンザ診療に準じる対応となる。
- ・今後、第9波の流行が起きる可能性は高いと思われる。日本ではまだ自然感染の罹患率が低いためである。
- ・高齢化の進んでいる日本では今後特に、後期高齢者への対策をしっかりと講じる必要がある。

<健康福祉局長から補足説明>

- ・第9波の流行の可能性はあるものとして考えなければならない。
- ・後期高齢者の方々に限らず、重症化リスクの高い方と接する際については、マスクの着用を勧奨する指針も国から出ているため、本市もこれに沿って対応を行う。
- ・ワクチンの接種についても、高齢の方々については、早めに受診していただくよう周知を図り、高齢者施設における感染対策についても継続して対応を行う。

○宮城県復興・危機管理部 田村副部長より

- ・昨日県において、対策本部会議を開催し、5類移行に伴う県の対応や、保健医療の体制について決定した。
- ・県内で初めて感染者が確認された令和2年2月以降、今日に至るまで、緊急事態措置、まん延防止等重点措置の発令や、県独自の要請などによる感染抑制に取り組んできた。この間、仙台市と常に連携を図り、県市共同の緊急事態宣言や共同記者会見なども実施しながら、県民市民の皆様へ感染拡大防止に向けた呼びかけなどを行ってきた。医療関係者の皆様にも、多大なるご尽力をいただき、県民の皆様、関係機関の皆様のご理解やご協力のもと、感染状

況に応じた様々な対策を講じることができた。この場を借りて、改めて御礼を申し上げる。

- ・一方で、今後も感染の波が繰り返される可能性もあることから、感染動向に注視し、引き続き仙台市と十分に連携して、県民、市民の皆様の安心の確保に努めていきたい。

#### ○市長総括

- ・宮城県と仙台市は、これまで力を合わせて、新型コロナとの闘いを進めてきた。ご尽力に改めて御礼を申し上げるとともに、引き続きの連携協力をよろしくお願ひしたい。
- ・基本的な感染対策の徹底、医療提供体制の充実強化、ワクチン接種の促進、そしてまた、協力金や給付金の支給など、全庁的な職員の応援体制のもとで、まさに市役所が一丸になって、度重なる感染の波を乗り越えてきた。保健所や衛生研究所をはじめ、これまで新型コロナ対応に従事してきたすべての職員に、改めて心から感謝の意を表したい。
- ・今回の5類感染症への移行を受け、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく、現在の本市の危機対策本部体制は、5月7日をもって終了となるが、新型コロナが終息したわけではなく、新たな変異株の出現などによって、感染状況が急激に悪化するということがあれば、再び、感染対策の強化が必要になるということも想定される。
- ・市民の皆様方が安心して、普段通りの日常を送ることができるように、引き続き感染状況を注視して、適時適切な情報提供を行うとともに、状況に応じた機動的な対応をとれるようにしていただきたい。
- ・今後、新型コロナにより落ち込んだ地域経済の活性化などにも、さらに注力していかねばならない。昨日、第40回全国都市緑化仙台フェアが開幕しており、来月にはG7仙台科学技術大臣会合も開催される。これらを契機とし、国内外からの交流人口の回復と経済の再生を加速させるために様々な挑戦を重ねていく必要がある。アフターコロナにおける都市間競争にも勝ち抜いていくためにも、全庁挙げて全力で取り組んでいく。

以上